

### ③ 男女共同参画を支える社会づくり

男女が心身の両面からお互いに理解し合い、尊重し合うことは男女共同参画を進める上で重要です。男女が生涯にわたり健康な生活を送ることができるように、市民一人ひとりの健康づくりや相談、情報提供の充実などに取り組みます。

また、今後は少子高齢化がますます進み、夫婦のみの世帯や高齢者の単身世帯が増えていくことが予想されます。男女が平等な立場で協力して地域づくりに参画し、住民と行政が一体となって、子どもや高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域を築いていくことが重要です。

さらに、男女共同参画社会基本法では、基本理念の一つに「国際的協調」が掲げられています。三原市においても、国際交流・協力等を通じて男女共同参画の取り組みを推進します。

#### (1) 生涯を通じた健康づくり支援

市民意識調査の結果によると、健康診断やがん検診の受診について、特に年齢の若い層で女性は男性よりも受診頻度が少なくなっていることがわかりました。**表2**

また、老後の生活で不安に感じていることは「健康のこと」という回答が最も多くなっていました。**図12** 高齢化が進んでいることから、病気や要介護状態にならないための予防を重視し、市民一人ひとりの健康づくりへの支援を充実します。

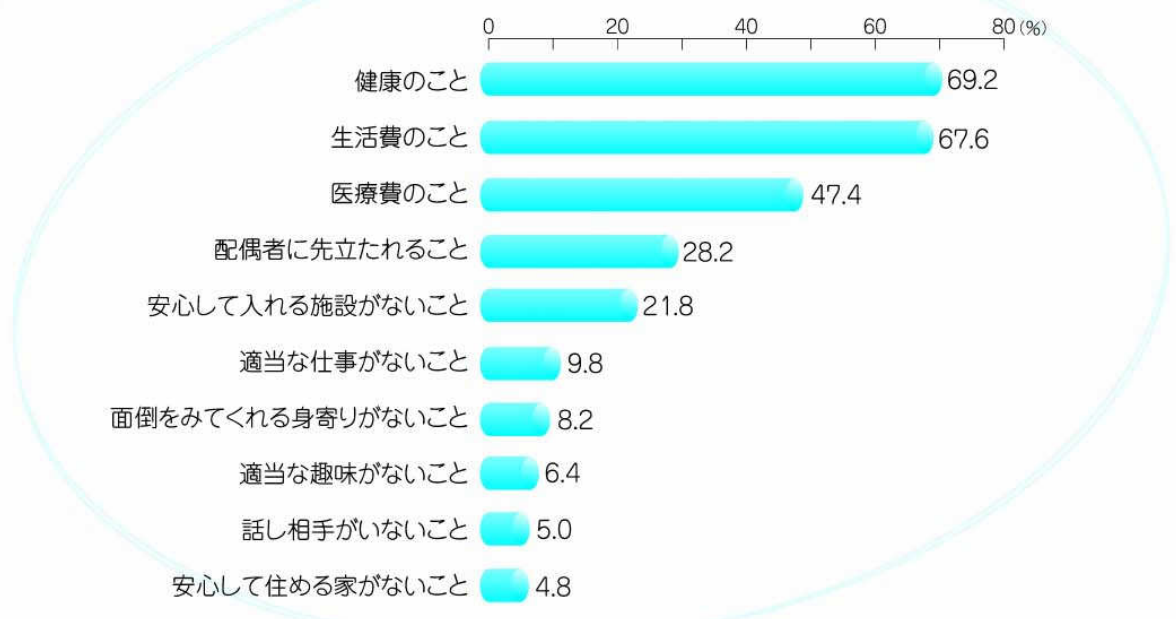
また、女性には妊娠や出産のための機能が備わっており、ライフステージ<sup>3\*</sup>において男性とは異なる健康上の問題に直面します。男女がお互いの性について理解を深め、お互いの健康に思いやりをもって過ごすことができるよう支援します。

表2 健康診断やがん検診の受診状況

区 分	毎年定期的に受診	2～3年ごとに受診	ほとんど受けてない・まったく受けていない	無回答
男性 20～29歳	59.4	9.4	28.2	3.1
30～39歳	76.7	2.3	18.7	2.3
40～49歳	80.0	4.4	11.1	4.4
50～59歳	72.4	9.2	15.8	2.6
60～69歳	56.7	14.4	23.4	5.6
70 歳以上	54.1	26.2	13.1	6.6
女性 20～29歳	38.2	7.3	49.1	5.5
30～39歳	54.7	8.0	36.0	1.3
40～49歳	55.7	21.6	17.0	5.7
50～59歳	51.1	23.9	22.8	2.2
60～69歳	51.9	23.1	19.2	5.8
70 歳以上	54.5	21.2	18.2	6.1

男女共同参画社会に関する市民意識調査(平成17(2005)年 三原市)

図12 老後の生活で不安に感じていること



男女共同参画社会に関する市民意識調査(平成17(2005)年 三原市)

1 健康教育・健康相談・健康診査等の充実

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
健康教育・健康相談	地域の要望や実情にあわせ、栄養や食生活に関する教室や相談を実施します。	保健福祉課	継続
健 康 診 査	がん、生活習慣病の早期発見・早期治療を図るとともに、健康管理に関する正しい知識の普及を行い、生活習慣の改善に結びつけ、生活習慣病予防を目的に実施します。	保健福祉課	継続

2 健康づくり支援

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
壮年期からの健康づくり	誰もがいきいきと高齢期を迎えられるよう、また、高齢期においても健康を保ち、生きがいのある生活を送れるよう、壮年期から高齢期にかけての健康づくりを推進します。	保健福祉課	継続
心身の疲労に対する健康づくり支援	過労や長時間労働による心身の疲労がたまりがちな人に対し、メンタルヘルスの面からの健康づくりを支援します。	保健福祉課	継続
エイズや性感染症に関する知識の普及	エイズや性感染症に関する正しい知識や相談・検査体制について広報紙や情報誌等で普及・啓発を図ります。また、学校教育における保健体育科や家庭科において、正しい知識の普及を行います。	保健福祉課 学校教育課	継続

## 3 安心・安全に妊娠・出産できる環境整備

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
安心・安全に妊娠・出産できる環境整備	夫婦でともに協力しあいながら妊娠中を順調に過ごし、安心して出産に臨めるよう、妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発を行います。 喫煙についての知識の普及を図るとともに、妊娠・授乳期にかけての家族の禁煙と周囲の人への分煙等を啓発、推進します。 不妊治療にかかる県の費用助成制度の広報に努めます。	保健福祉課	継続
母子保健推進員活動の充実	訪問等を通して、地域での育児・子育て支援を行います。	保健福祉課	継続

## 4 地域医療の充実

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
地域医療の充実	かかりつけ医から地域の中核的病院までの医療機関が相互に有機的に連携した地域医療サービス提供システムの整備を図ります。	保健福祉課	継続

## 5 生涯スポーツの推進

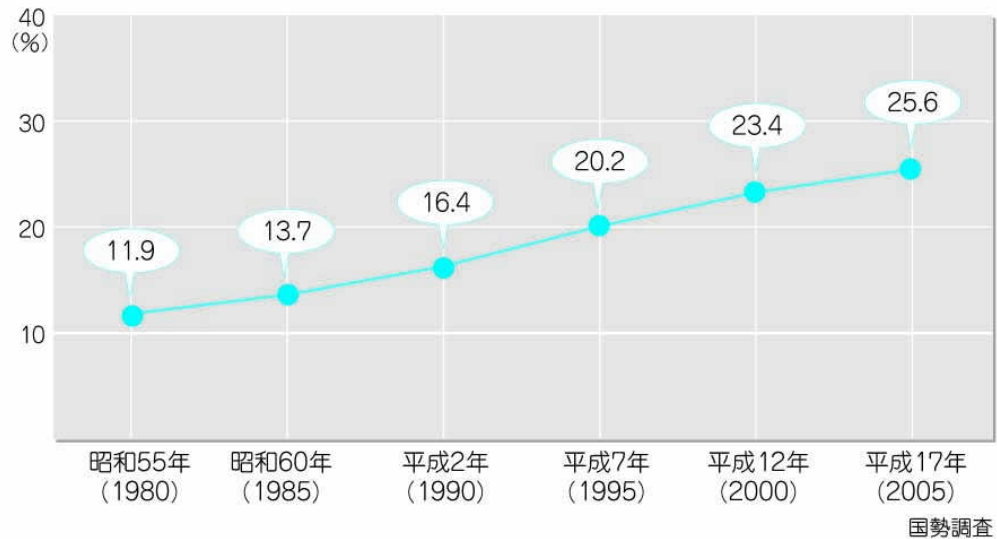
施策項目	内 容	担当課	今後の方向
生涯スポーツの推進	住民が健やかな生活を送ることができるよう、スポーツ施設の整備・充実を図り、生涯にわたって気軽にスポーツにふれ親しむことができる機会の確保と生涯スポーツの推進を図ります。 ●各種スポーツ教室運営事業の実施	スポーツ振興課	継続

## (2) 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

三原市の高齢化率は次第に上昇しており、平成17(2005)年の国勢調査の結果では4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。 **図13**

高齢化が進む中、高齢者や障害者等が安心して暮らせる環境づくりが必要です。このため、高齢者の社会参加を促進するとともに、病気や要介護状態になることを予防する介護予防事業や、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように地域生活の支援を推進します。

**図13** 高齢化率の推移



### 1 高齢者の社会参加の促進

施策項目	内容	担当課	今後の方向
生涯学習活動の推進	老人大学、中央公民館、コミュニティセンター等において、多様な学習機会の提供に努めます。 また、地域間、施設間の連携を密にし、高齢者の日常生活圏域における学習事業の体制整備に努めます。	保健福祉課 生涯学習課	継続
老人クラブ活動の支援	老人クラブ活動について普及・啓発を推進するとともに、町内会や他の住民自主グループ等との連携強化を促進します。	保健福祉課	継続
シルバー人材センター事業の支援	三原市シルバー人材センターにおける会員確保、就業機会の開拓・提供、研修会の開催、情報の収集・提供などを促進します。	商工振興課	継続

## 2 介護予防等の推進

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
介護予防事業の実施	<p>将来要介護状態になる危険性の高い高齢者に対し、通所または訪問により介護予防に効果のある各種事業を実施し、要介護状態になることの予防や状態悪化の防止を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●特定高齢者把握事業の実施</li> <li>●通所型介護予防事業の実施</li> <li>●訪問型介護予防事業の実施</li> <li>●介護予防普及啓発事業の実施</li> <li>●地域介護予防活動支援事業の実施</li> </ul>	保健福祉課	継続
地域包括支援センター <sup>18*</sup> 事業の実施	<p>地域包括支援センター<sup>18*</sup>において、介護予防のケアマネジメント、総合相談、権利擁護事業等を実施し高齢者を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見制度普及啓発事業の実施</li> <li>●包括的支援事業の実施</li> </ul>	保健福祉課	継続
認知症高齢者への支援	<p>「三原市認知症ケアシステム」の構築により、認知症介護の充実に努めます。また、関係機関と連携を図りながら、認知症予防の普及・啓発や相談体制の充実、権利擁護の取り組みなどを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症高齢者家族やすらぎ支援事業の実施</li> <li>●認知症普及啓発事業（講演会）の実施</li> </ul>	保健福祉課	継続



3 地域生活の支援

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
地域生活支援体制の整備	<p>「日常生活圏域」を設定し、介護や支援が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるような地域支援体制を構築します。</p> <p>●家族介護継続支援事業の実施</p>	保健福祉課	継続
地域生活の支援	<p>障害者が地域で快適に暮らすことができるよう、在宅福祉サービスを充実するとともに、障害者の就労が促進されるよう支援します。</p> <p>●相談支援事業の実施</p> <p>現状値(H18) 10件 → 目標値(H23) 38件</p> <p>●福祉施設から一般就労への移行支援</p> <p>現状値(H18) 8人 → 目標値(H23) 10人</p>	社会福祉課	拡充



### (3) 子どもがのびのび育つ環境づくり

市民意識調査の結果によると、今後力を入れて取り組んでほしいこととして、「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が約7割で最も多くなっています。P13 図1

また、自由記述意見において、子育てと仕事の両立の困難さや少子化対策について意見があがっていました。

全国的に、子育てについては子どもがいきいきと健やかに育つ環境づくりを推進し、社会全体で子育てを支援する取り組みが求められています。

三原市においても、地域における子育て支援の充実、子どもの健全育成、安心して子どもが育つ環境整備を推進します。

#### 1 地域における子育て支援の充実

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
地域子育て支援センター <sup>19*</sup> の設置	<p>保育所等に地域子育て支援センター<sup>19*</sup>を設置し、子育て中の親子の交流や子育てサークルへの支援等を総合的にを行います。</p> <p>●地域子育て支援センター<sup>19*</sup>の設置</p> <p>現状値(H18) 5箇所 → 目標値(H23) 7箇所※</p> <p>※H21年度目標値</p>	児童保育課	拡充
つどいの広場 <sup>20*</sup> の設置	<p>主に乳幼児をもつ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供する「つどいの広場」<sup>20*</sup>の設置をします。</p> <p>●つどいの広場<sup>20*</sup>の設置</p> <p>現状値(H18) 0箇所 → 目標値(H23) 1箇所※</p> <p>※H21年度目標値</p>	子育て支援課	新規
放課後の子どもの健全育成	<p>現在、小学校低学年児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図るため、放課後児童クラブを設置・運営しています。平成19年度以降は、放課後子どもプラン<sup>21*</sup>に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を図ります。</p>	子育て支援課 生涯学習課 青少年女性課	拡充



施策項目	内 容	担当課	今後の方向
子育て支援総合コーディネーターの配置	<p>多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、保護者への情報提供、ケースマネジメント、利用援助等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援総合コーディネーターの配置</li> </ul> <p>現状値(H18) なし → 目標値(H23) 実施※</p> <p>※H21年度目標値</p>	子育て支援課	新規
ファミリーサポートセンター <sup>22*</sup> の設置	<p>育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者を組織化し、相互援助活動を行うためのセンター設置を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファミリーサポートセンター<sup>22*</sup>の設置</li> </ul> <p>現状値(H18) 0箇所 → 目標値(H23) 1箇所※</p> <p>※H21年度目標値</p>	子育て支援課	新規
地域交流の推進	<p>高齢者との交流や中高生による体験学習、郷土芸能の伝承活動、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携など、地域・学校・家庭での交流を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援サロン(社会福祉協議会)の開催</li> <li>●保育所地域活動事業の実施(老人会との交流・体験学習)</li> <li>●地域交流の推進</li> <li>●子育てサポート充実事業の実施</li> </ul>	児童保育課 子育て支援課 学校教育課 生涯学習課	拡充
少子化意識の啓発	<p>市広報等による意識啓発や情報提供、各種講座やセミナー等の開催を行います。</p>	子育て支援課	継続

## 2 子どもの健全育成の推進

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
青少年健全育成	地域・学校・関係機関・団体等との連携により、街頭補導やキャンペーン事業を実施して非行の防止・保護の徹底に努めます。また、関係機関・団体等の地域住民と連携・協力して、関係業界に対する子どもの有害情報の自主的措置の働きかけを推進します。	青少年女性課	継続
青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策の実施のため、地域・関係機関・団体との連絡調整を図ります。  ●青少年問題協議会の開催	青少年女性課	継続
食育の推進	心身の健康増進と豊かな人間形成をめざし、望ましい食習慣や知識の習得、生活リズムの向上、子どもの肥満防止、また、食に対する感謝の気持ちを育て、理解を深めるための食育を推進します。	保健福祉課 学校教育課	拡充



3 安心して子どもが育つ環境整備

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
虐待防止ネットワークの形成	<p>相談支援活動の拡充を図り，児童虐待の未然防止に努めます。</p> <p>●要保護児童対策地域協議会の設置</p>	子育て支援課	継続
子どものいじめや不登校に対する対策	<p>心の教室相談員やスクールカウンセラーによる児童・生徒・保護者の悩みへの相談対応，児童・生徒の学校生活への復帰や適応力の回復・育成を図ります。</p> <p>●三原ふれあい相談の実施</p> <p>●カウンセリング・相談活動事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の教室相談員の配置</li> <li>・スクールカウンセラーの配置</li> </ul> <p>●三原ふれあい教室（適応指導教室）の設置</p>	学校教育課 青少年女性課	拡充
地域防犯活動の推進	<p>市民の自主防犯活動を推進するため，情報の提供，対象者に応じた参加・体験・実践型の防犯学習を推進します。</p>	市民生活課	継続



#### (4) 国際交流や国際協力の取り組みの推進

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、国際的な動きとともに推進されてきました。今後も、国際社会の男女共同参画に関する問題について関心や理解を深めるとともに、世界情勢に対する正しい認識をもち、異文化を理解し、国際交流や国際協力に取り組めます。

##### 1 国際理解・異文化理解の促進

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
国際感覚豊かな人づくり	国際感覚を養う機会を提供し、国際化時代に対応する資質を育成します。 ●青少年海外研修交流事業の実施	青少年女性課	継続

##### 2 国際交流の充実

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
国際交流体制の整備	市民・民間団体・行政等が協調連携し外国人に対するサービスの向上を推進します。 ●三原国際サービスステーションへの補助	地域振興課	継続
国際交流団体への支援	国際理解を高めるため、外国人と地域住民との交流事業を行う国際交流団体に対して支援を行います。 ●国際交流団体の活動支援	生涯学習課	継続